

海を照らす灯台のなかまたち（2）

～佐田岬灯台（さだみさきとうだい）～

皆さんご承知のように佐田岬半島は俗に「岬 13 里」と言われ、全長 50 km、幅の最大 6.2 km、最小 0.8 kmの日本一細長い半島です。

四国から九州を指差したように突き出した半島の突端に位置する佐田岬灯台は、南は宇和海、北は瀬戸内海を見下ろす古くから海の難所として知られ、鳴門海峡に匹敵する速吸瀬戸の厳しい潮流が渦巻き、この地方では礫（はや・はえ）と呼ばれる岩礁（黄金礫）が波間に見え隠れしている。

近代に入り外国船の来航や、国内の海運業が盛んになる中で、各地に灯台が作られました。

豊予海峡は、まず明治 34 年に対岸の佐賀関に関埼灯台が作られました。しかし豊後水道を行き交う船舶などから、佐田岬にも灯台を建設することが熱望され、大正 6 年 5 月に起工、関埼灯台で使われていたレンズ、灯器類一式を同灯台から移転し、コンクリート造りで、大正 7 年 4 月 1 日、佐田岬灯台の灯がともったのです。

平成 30 年で点灯から 100 周年となりました。大分県佐賀関の 200 mの大煙突までは、わずか 14 kmで、手に取るように見えています。

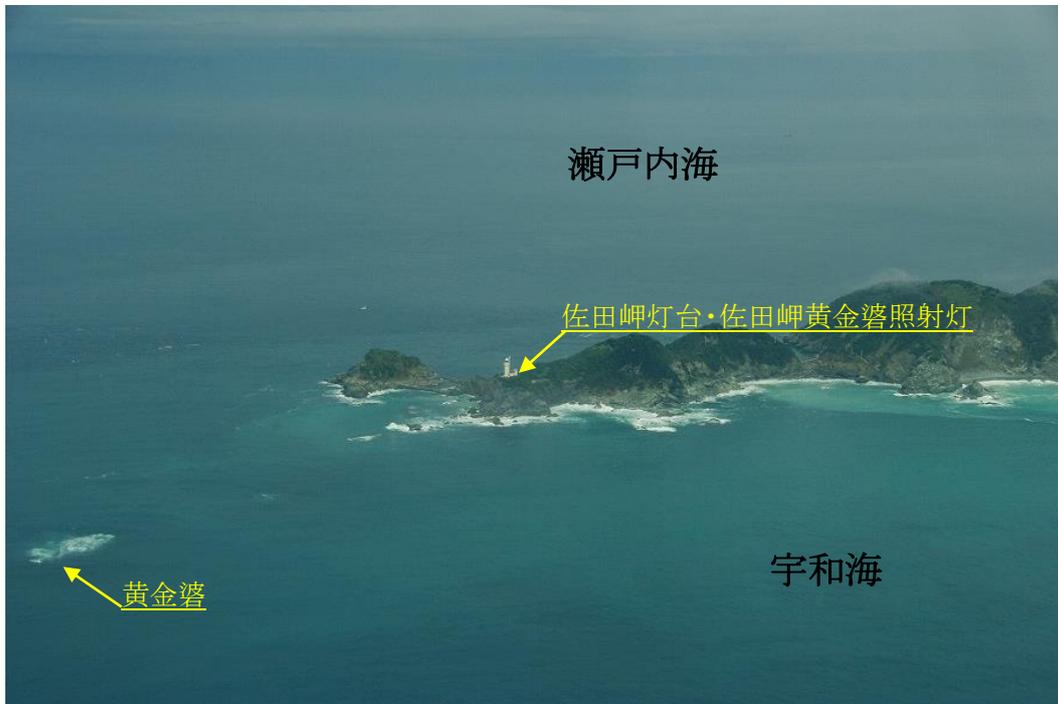
<速吸瀬戸周辺図>



A 佐田岬周辺図



佐田岬灯台周辺の画像



B 関崎周辺図



速吸瀬戸周辺の画像



灯台の真下には豊予砲台跡の洞窟が残っており、この工事には、地元の住民も従事したと言われています。

戦時中は要塞地帯として、灯台の周辺は一般の立ち入りが禁じられていましたが、今では伊方町の観光のシンボルとして親しまれています。

また、日本の灯台の 50 選にも選ばれており、室戸岬灯台、足摺岬灯台と並んで四国でも代表的な灯台です。

平成 29 年 6 月 28 日には国の登録有形文化財に指定されました。

佐田岬の南沖合 650m 付近にある岩礁 (黄金礫) は潮流が速く、座

礁が絶えないことから、昭和 25 年に灯柱が建てられましたが、保守作業が大変危険を伴うものであったため、昭和 51 年に佐田岬灯台から岩礁を照射する方式に変更され、現在、佐田岬黄金礫照射灯として灯台の仲間で活躍しています。

○佐田岬灯台要項

所在地 愛媛県西宇和郡伊方町正野字大島

塗色・構造 白色、塔形（コンクリート造り）

灯 質 群せん白光 毎 20 秒に 3 閃光

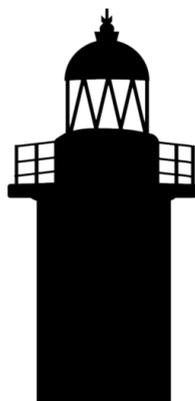
光達距離 18.5 海里（約 35 km）

高 さ 地上から建造物の頂部まで 18.0m

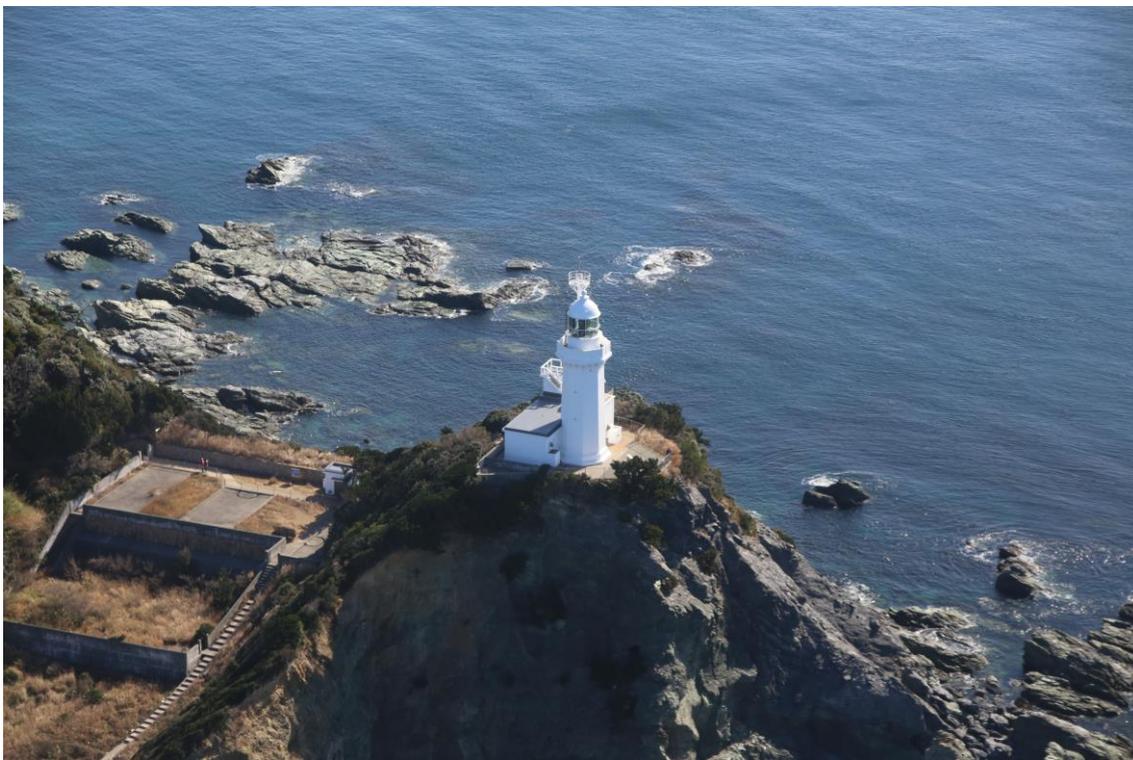
平均水面上から灯火まで 46.0m

地上から灯火まで 15.10m

★「大八車」No.215（令和元年 12 月 10 日発行）掲載分



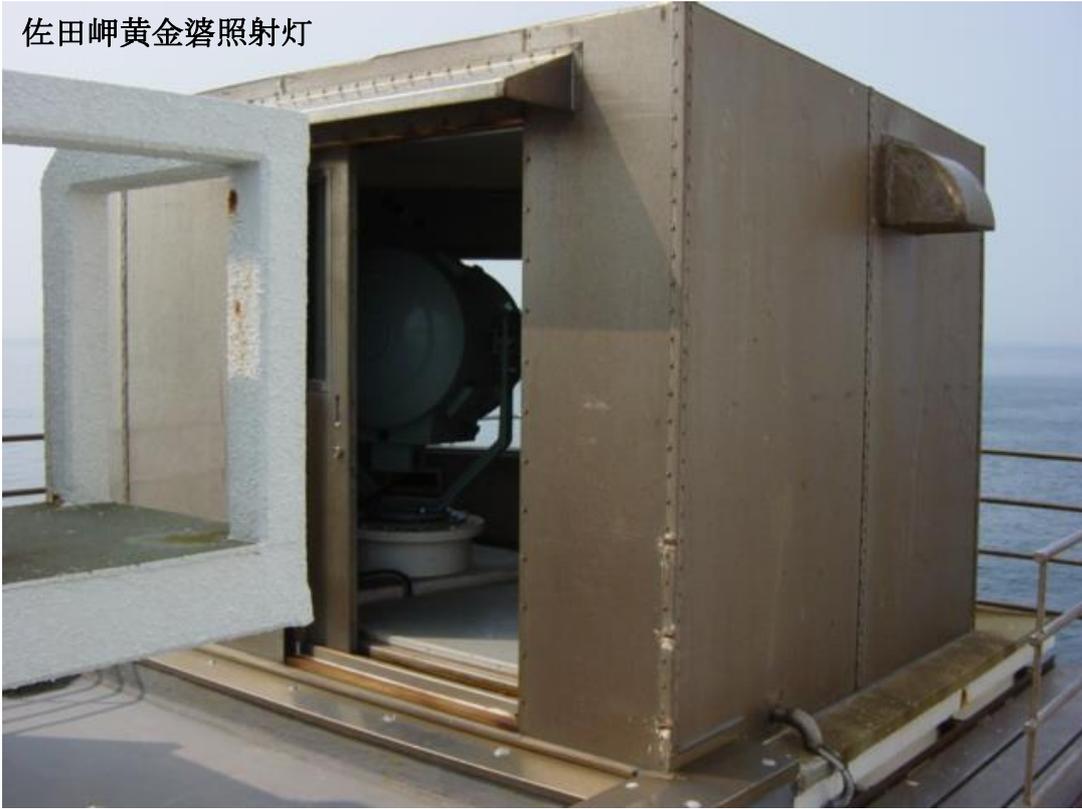
<佐田岬灯台・佐田岬黄金礫照射灯の画像集>







佐田岬黄金湾照射灯



照射灯

